

滑川民報

第163号
2025年2月発行

連絡先 ☎475-3767
日本共産党滑川市委員会
日本共産党議員団



【お詫び】

滑川民報による9月議会報告が、諸事情により発行できませんでした。お詫び申し上げます。そのため今回は12月議会報告と9月議会の報告を合わせて掲載します。

滑川市議会12月定例会は、12月2日から16日まで開催され、市長から提案された令和6年度一般会計補正予算(第4号)など、22議案と報告1件、さらに最終日に追加提案された4議案と人事情案1件はいずれも可決されました。議員提案された「ひきこもり支援体制の強化を求める意見書」は全員の賛成で可決されました。古沢議員は一般質問で、防災対策のトイレ対策、生活保護問題、現行保険証の新規発行停止、水道水のPFAS検査について質問しました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。



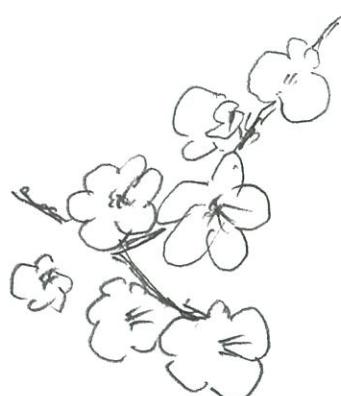
滑川市議会議員
古沢 利之



参議院議員
井上 哲士

昨年の能登での相次ぐ災害。これまでの災害と比較しても、復旧、復興の遅れは深刻です。物価の高騰が暮らしを直撃し、深刻さを増しています。住民生活を守る施策が一層求められます。平和と暮らし優先の政治を目指して頑張ります。よろしくお願いします。

日本被団協のノーベル平和賞受賞の感動の中で迎えた参院選の年。被爆2世として核兵器廃絶を高々と掲げ、比例代表で5期目をめざします。



はない」「企業団体献金禁止は憲法違反の疑い」とまで答弁しました。お金で動く政治を終わりにし、国民の暮らしと命を守り、能登災害の復興にこそ力を尽くす政治へと変えましょう。初当選以来24年間、政治改革の特別委員会に所属してきた私はその先頭に立ちます。

昨年は参院で質問回数、時間ともトップで「三ツ星議員」の表彰を受けました。さらに政治を前に進め「憲法と命輝く日本」へ力を尽くします。よろしくお願いいたします。

9月
地域防災対策・市の対応案で

古沢 元日の能登半島地震は、地震、津波が身近な課題であることを痛感させた。地域防災計画の中でも市でできる避難所設営、運営、備蓄品など早急な見直しが必要ではないか。

水野市長 地域防災計画の見直しは県の計画と整合性を図る必要がある。同時に、今回生じた多くの課題については見直しを図っている。できることからやっているという状況だ。

古沢 NHK番組で今回地震の特徴の一つに「軟弱地盤」が取り上げられていた。ビルの倒壊の映像で、窓ガラスがほとんど割れていらない状態で倒れている。専門家は、杭基礎が破断して比較的ゆっくり倒れたのではない

か、としていた。画面の映像では、本市は地盤増幅率が1.2から1.5と表示されていた。地盤増幅率とは何を意味するのかよくわからぬが、液状化との関係など新たな知見を活かす必要もある。これらを防災計画にどう反映させるか。

水野市長 地盤増幅率は私もよくわからない。それらも含めて研究し、防災計画に反映させたい。

「生活保護」のH.P 正しい解釈で徹底を

古沢 生活保護についてのホームページの表記、「扶養義務者」の扶養が保護の前に「活用すべきあらゆるもの」に含まれると読める説明があるが、これで正しいのか。また、「扶養義務者の扶養」の活用が生活保護受給の要件になるのか。

石川健康福祉部長 「扶養義務者の扶養」は「あらゆるもの」には該当せず、指摘を受け修正した。

古沢 よく引用される「扶養

周辺にマグニチュード7以上の地震が想定される海域活断層が15カ所あるとする長期評価を発表した。かねて懸念してきた、魚津断層帯と上越沖断層帯、糸魚川沖断層帯が連動する場合も想定するようだ。これをどのように

受け止めているか。

水野市長 想定外をなくすという県の防災会議での意見を反映したものと認識している。本市の防災対策を行う上では、好材料になると受け止めている。

は保護に優先される」とはどういう意味か。

石川健康福祉部長 生活保護は国の基準による「最低生活費」と収入を比較して、収入が最低生活費に満たない場合に、その差額を保護費として支給される仕組みだ。扶養を受けている場合、収入にその金額を含めて、保護費を差し引くことを意味している。

古沢 実務的にそのように扱うという話だ。扶養義務者に扶養する意思があるかどうかは保護の要件ではない

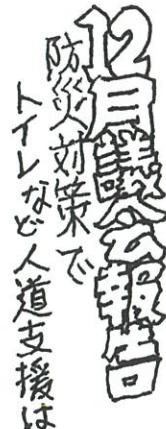
(3面へ続く)

(2面の続き)

とされている。扶養する意思と力はありますか、と聞く「扶養照会」はどう扱っているか。

石川健康福祉部長 生活保護の申請者や家族に聞き取りをし、扶養義務が期待できないと判断した場合は調査書類を送つていい。

古沢 相談に来られた方に



古沢 NPO法人「日本トイレ研究所」が地方自治体へ災害時のトイレ課題でアンケート実施したという。本市にもあつたか。

石川総務部長 県を通じて依頼があり、回答している。

古沢 災害時トイレ対策の全体責任者は決まっているか。

古沢 災害時のトイレの確保、管理計画は数も含めて具体的になつているか。

石川総務部長 災害時トイレ対策は、地域防災計画で産業民生部が統括するとしている。

古沢 災害時のトイレの確保、管理計画は数も含めて具体的になつているか。

石川総務部長 仮設トイレの確保、設置、快適な利用の確保等は防災計画で規定している。数の積算は特に定めている。

古沢 数として具体化しな

渡しているという「生活保護のしおり」から一点指摘したい。「しおり」では保護を受けた前に、「生活に必要な最低限度のもの以外は処分して活用してください」とある。

現に居住している住宅、土地も処分対象か。

石川健康福祉部長 住居は資産価値の高い物件は処分対象と思われるが、すべての

申請者に処分を求める説明はしていない。

古沢 「しおり」を見る限りは求めているように読める。厚生労働省の資料でも「居住用の持家は保有が認められる場合がある」と書いている。住民にわかりやすい表現にすべきだ。

はトイレカーを用意したと聞く。連携して体制を整えることも必要ではないか。

石川総務部長 市が個別に準備することも必要だが、横の連携、姉妹都市の連携などを検討していきたい。

解説「スマリア基準」とは?

被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準。災害、紛争の影響を受けた人の権利、その人たちを支援する活動の最低基準について定めている。2018年、第4版を発行。2つの基本理念による。(1)被災者は尊厳ある生活を営む権利があり、支援を受ける権利がある。(2)災害による苦痛を減らすために、実行可能なあらゆる手段を取らなければならぬとしている。

「生活保護」で 古沢議員・再度質問

古沢 9月議会で生活保護に関するホームページと「生活保護のしおり」について質した。一部の表記が変わったがまだ改善の余地がある。住民が見てわかりやすい表現にしてほしい。法律の条文を引用するようでいいのか。

石川健康福祉部長 修正し

たが、まだわかりづらく再度見直すことにしている。

古沢 これまでも他の自治体の例を紹介してきた。国立市のホームページには「生活保護に対する差別や、その他の差別は許されません」とも記載されている。国立市では福祉事務所へ異動した職員向けの研修資料「生活保護基本のき」も公開している。ぜひ参考にしてほしい。

水道水のPFAS検査 市内での結果は?

古沢 PFASは有機フッ素化合物の総称で1万種類以上もあり、幅広く使われてきただが、自然界では分解されにくいとされる。WHO(世界保健機関)はこのうち2つの化合物について発がん性の評価を引き上げた。報道によると2020年度

から2024年9月までに、全国で水道水のPFASの検査が行われたとのことだ。日本では、1リットル当たりの含有量、50ナノグラム以下を暫定目標値としている。本市でも検査は行つたのか、結果はどうだったのか。

岩城建設部長 本市でも検査を行つた。検査結果は、暫定目標値の10分の1以下の1リットル当たり5ナ

ノグラム未満だつた。

古沢 私も結果を確認した。ただ、例えば上市町ではネット検索で結果がすぐに出できた。本市では「水道水」→「水質検査」と進んでいかないといと結果にたどりつけない。改善が必要ではないか。

岩城建設部長 古沢議員に指摘をいただいて、すぐに改良した。今はヒットしやすくなっている。

「生活保護のしおり」 見直していい

古沢 本市の「生活保護のしおり」は、相談者に窓口で渡すとしていて、公開されていない。今後公開する予定はないか。表現のし方についても見直しが必要ではないか。

石川健康福祉部長 「生活保護のしおり」は法改正や国の通知など、都度見直しを行つ

た。誰が読んでも分かりやすいことが重要と考えている。説明や表現は、ほかの自治体も参考に、今後見直すことにしている。「しおり」はホームページにリンクしていないなかつたのでそれも修正したい。

古沢 見直しはいつ頃をめどにするのか。

石川健康福祉部長 今年度中に修正したい。



水野市長(左側)に要望書を提出する古沢市委員長

年末の12月19日、市当局へ
党の来年度予算要望書を
提出しました